

2019年1月24日

お客さま各位

株式会社 紀陽銀行

外国送金小切手の発行ならびに外貨小切手の取立の終了について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

株式会社紀陽銀行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に向けた国際的な規制強化を踏まえ、下記のとおり外国送金小切手の発行ならびに外貨小切手の取立を終了いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了となるお取引と取扱終了日

お取引	取扱終了日
「外国送金小切手」の発行	2019年3月29日（金）
「外貨小切手（非居住者円小切手を含む）」の取立	2019年5月31日（金）
「海外振出の円建小切手」の取立	2019年9月30日（月）

2. お客さまへのお願い

お手元に「外貨小切手（非居住者円小切手を含む）」または「海外振出の円建小切手」をお持ちの場合は、取扱終了日までに取立のお手続きをお願い申し上げます。また、現在、定期的に「外貨小切手（非居住者円小切手を含む）」または「海外振出の円建小切手」にて資金を受領されているお客さまにおかれましては、電信送金での受領に変更いただきますようお願い申し上げます。

以上